

会 議 録

会議の名称		平成２７年度第１回守谷市社会教育委員の会議		
開催日時		平成２７年５月１８日（月） 開会：１３時３０分　閉会：１５時１０分		
開催場所		守谷市役所　大会議室		
事務局（担当課）		教育委員会　生涯学習課		
出席者	委　員	塚原議長，仁田副議長，堀込委員，鈴木委員，石澤委員，萩谷委員，仁平委員，久保田委員，霜多委員，高橋委員，渡邊委員，中山委員，高梨委員，青木委員，小幡委員　計１５名		
	その他			
	市職員	後藤教育長，江幡生涯学習課長，福島課長補佐		
公開・非公開の状況		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	０人
公開不可の場合はその理由				
会　議　次　第		１　開会 ２　議長あいさつ ３　教育長あいさつ ４　議題 （１）平成２７年度主な生涯学習関係事業及び予算について （２）平成２６年度外部評価結果について （３）平成２７年度生涯学習推進事業について （４）平成２７年度の活動について ５　その他 ６　閉会		
確　定　年　月　日		会　議　録　署　名		
平成２７年５月２５日		議長　塚原　三千勝		

審 議 経 過

- 1 開会
- 2 議長あいさつ
- 3 教育長あいさつ
- 4 議題

(1) 平成27年度主な生涯学習関係事業及び予算について

生涯学習課所管の平成27年度における主な事業と予算について説明
事業や予算に関する意見を伺いたい。

委 員： 児童クラブの対象が6年生までに拡大されたのはありがたい。夏休み以外の長期休みも受け入れは可能なのか。

事務局： 子ども・子育て支援法の改正により、夏休み、冬休み、春休みを含む通年に渡り、対象が1年生から6年生までになった。

委 員： 児童クラブと放課後子ども教室事業の予算内訳の主な内容はどのようなになっているか。

委 員： 運営全般を業務委託している。主に、保育プログラムの設計、指導員の採用や研修、施設・設備の安全管理等をお願いしている。指導員は、条例により児童クラブは1クラブ2名以上となっており、子ども教室は参加人数相応のため、各学校3～4名となり、全部で80名近くのスタッフが実働している。

委 員： 人件費が主なものになるということか。

事務局： 人件費も去ることながら、市直営で運営しているときは、スタッフの確保と給与支払い時期の事務が大変だった。その部分を業務委託できたことは、担当者の人員減や負担軽減につながっている。

現在、行政では、入所受付・相談、保育料と参加費の徴収、施設・設備の営繕等を行っている。

委 員： スポーツ・文化振興奨励金のスポーツ分野での交付は、子ども達の活動には手厚いが、大人や高齢者になるとハードルが高い。

老人クラブが全国大会に出場したり、シニア世代が還暦野球の全国大会に出場したりしているが何の補助もなかった。

事務局： 奨励金については、補助というよりも顕彰を目的にしている。スポーツ分野では、要綱上、高校生以上は全国大会に出場するだけではなく、ベスト8以上に入賞しなければ対象にならない。大会規模や出場に至る過程も規定されている。高校生や大人の場合は、県から派遣費が出る大会もある。小中学生が所属するスポーツ少年団、クラブチーム等には他に補助してくれる組織がない、また、親の負担軽減を図ることも手厚いとされる理由になる。

委 員： 市の体育協会に加入していれば体育協会から補助があるが、老人クラブは仲間内で楽しむ活動をしているので、高齢者になって体育協会に加入するというのも、なかなか難しいだろう。

委員： 守子連にはどのくらいの子ども会が加入しているのか。

事務局： 現在、市内に子ども会として何団体組織があるのかは把握していないが、守子連には35団体が加入している。恐らく、全体の3割程度ではないか。

委員： 先日、里山活動の中で、田を貸してほしいという親子10人くらいが集まり活動が始まった。少し経って活動しているところを見たら、30人くらいに増えていた。子ども会とは違う組織だが、年齢層は同様と言える。自主的に集まってなかなかいい活動をしていると感じた。

以前、自治会でも子ども会加入を勧めていたが、「メリットは何か。」と聞かれると言葉が詰まってしまった。

委員： 同じ町内会でも、道路を挟んで通学区が分断されてしまった。学校が違くと親たちの付き合いもなくなり、子ども会への加入を促しても理解されないようだ。同じ通学区の子ども会に入れてもらうケースもある。

委員： 通学区ごとの活動、いわゆるPTA活動と混乱しているのだろう。

委員： 地域福祉の活動で子ども達を取り込んで活動したいと思い、子ども会を当たったが、組織がないことが分かり驚いた。

委員： 本来、子ども会は町内会単位が好ましい。町内会と子ども会のつながりがなければ地縁はできない。

委員： 守子連の事業の中で、夏に宿泊研修をするが、定員を上回る応募がある。最近、単位子ども会から若い世代の保護者に出ていただき、運営に協力してもらっているが、私たちとは金銭感覚が違うことが分かった。参加費に関しても、できるだけ負担が大きくならないように計画すればいいというわけではないようだ。

議長： 子ども会の活性化に関する課題については、今後、企画委員会で取り組んでみたいと思うがどうか。

→ 全員賛同

委員： 補助金交付を希望する場合はどのようにしたらよいか。

事務局： 市に申請をしてもらう。公益上必要な事務や事業なのか等の内容を補助金審議会で審査し、交付の可否や金額が決まる。

委員： 夏休みのプール開放については、常総運動公園プールの利用券を発行し利用促進を図っているようだが、親の引率なしでは行かれないという理由で、半数くらいの利用しかないようだ。シルバー人材センターに引率を頼んでモコバスを利用させるとかの方法で100パーセントに近い利用率にできないものか。

事務局： 平成25年度は、屋外・室内プールとも午後5時までの利用としていた。平成26年度になって、運動公園側と協議し、屋外プールを9月2週目まで利用できるようにした。猛暑が続いたため、前年度よりも室内プールの利用が増えた。今年度は、保護者等の大人といっしょに入水する場合は、室内プールを夜間も利用できるようにしたいと考

えている。

委員： スイミングスクールに通っている子どもは泳げるが、そうでない場合は夏休みに泳ぐ機会がなければ難しいだろう。やはり、子ども達は泳ぎたいと思う。

事務局： この事業は、安全な夏休みの遊び場開放を目的としている。学校プールを開放していた頃も泳法指導をしていたわけではない。

委員： かつては、子ども会の事業として、保護者の引率・監視のもと学校プールを開放していた。子ども会に加入している子どもが対象なので、入っていない子どもはプールに入れなかった。

それが不公平だとの声と保護者の負担が大きいことから、全児童を対象に監視業務を委託する形で開放を継続した経緯がある。

事務局： 有償で監視業務を委託する場合には、国からの通達により警備業の認定を受けた業者に委託することになっている。然るべき業者に問い合わせをしたが、2週間や1箇月間という短期間では、監視員の確保が難しく、業務を請け負うことができないとのことで断られている。

委員： 全国で相次ぐプール事故を恐れて、開放できなくなったのか。

事務局： 安全管理の基準は確かに厳しくなっている。しかし、それは当然のこと。だからと言って、かつて、責任の所在や当番の負担が過大との理由で子ども会が手を放した経緯からも、PTAにボランティアで監視をお願いするわけにはいかない。

議長： 通常の授業で泳法指導の時間は取れているのか。

事務局： 10時間が確保されている。

議長： プールが使えない学校も同様か。

事務局： 学校プールがない守谷小、黒内小はそれぞれ、民間施設をお借りしたり、常総運動公園室内温水プールを利用する方法で対応できている。雨天時も中止にはならないし、年間を通じた授業計画が組める。

(2) 平成26年度外部評価結果について

生涯学習施策について行政改革推進委員会による外部評価が行われ、生涯学習課所管の10事業について提言があった。他の施策と比較したり、客観的に見ていただいた提言と捉えて、生涯学習課が回答を作成した。

市の方針として、今後、見直しや一旦廃止し再構築を検討する事業もあり、関係団体や各種委員の皆様にご協力をいただき検討がスタートした事業もある。社会教育委員の皆様には、生涯学習推進事業についての検討にご協力をいただきたい。

議長： 評価員からヒアリングを受けるのは担当課か。

事務局： 管理職が2回ほどヒアリングを受けた。

議長： 補助金審議会のように、関係団体にもヒアリングしてほしい。

事務局： 確かに生涯学習課は、関係団体の皆さんと協働で事業を行うことが多いが、主に事業内容に関するヒアリングなので、担当課が説明でき

て然るべきということ。短期間で回答しなければならなかったため、皆さんにご相談はできなかったが、今後、検討していく段階では皆さんにご協力をいただかなければならない。

委員： 国体開催については、市全体で歓迎ムードを作って行かればと感じる。市民にどんどん情報を発信していく必要がある。どのような取り組みを考えているか。

事務局： 今年度中に準備委員会の発足を考えている。競技会場、練習会場、駅周辺での案内等、100～200人のボランティアスタッフが必要になるため、早い時期からお声を掛けさせていただく。市民の皆様には、国体に出場する方、観戦する方、スタッフとして支えていただく方、たくさんの方に関わっていただきたい。

市内には、全国から転入された方がいる。出身地を応援する仕組みを作るのも面白いと考えている。

委員： 社会教育委員の会議開催事業に関して、「社会教育に関わる責任ある提言を行うよう」とあるが、今までの活動を否定されているのか。

事務局： そうではなく、今後の活動として、市が課題として提示したことに対して、委員が各組織で活動してきたことや勉強してきたことを踏まえて、提言書を作成するという回答をしたので、提言をする時は、このように対応してほしいということ。

（３）平成２７年度生涯学習推進事業について

今年度は、中央公民館まつりの一環として実施する。次年度以降は、外部評価の結果を踏まえて、これまでの振り返りと検証を行い、再度、事業の方向性について検討したい。社会教育委員の皆様に関わっていただきたい。

議長： 企画委員会での検討事項としたいと考えるがいかがか。

→ 全員賛同

（４）平成２７年度の活動について

- ①全体会議、企画委員会の日程の連絡
- ②県等で行われる研修会の連絡
- ③市主催講演会への出席依頼

５ その他

- ①参考資料 平成２６年度各公民館属性別利用者数集計表の説明
- ②図書館の指定管理について、社会教育委員の代表として図書館協議会委員に選出された委員から協議経過について報告

議長： 今年度は、企画委員会を中心に、提言書の作成、課題の整理を行っていく。協力をお願いしたい。

６ 閉会

